

平成 26 年 3 月 6 日

通告番号 2 番

平成 26 年 3 月 6 日 午前 10 時 23 分 受付

4 番 氏名加藤 啓子



流山市議会議長 海老原 功一 様

議案質疑通告書

下記のとおり通告します。

議案番号	要旨
発議第 3 号 (流政会)	<p>(1) 住民の声としては、「二元代表制に基づく監視能力の強化」や「生活相談役」だけでなく、「議会や議員からの情報発信」や「議員の資質を上げる」という新しい声も見受けられたということである。そうすると減員ではなく、定員の増加あるいは最低でも現状維持が必要であると思うが2名減とする根拠は何か。</p> <p>(2) 「議会や議員からの情報発信」を流政会としては今後どのような形で実現したいと考えるか。</p> <p>(3) 「議員の資質を上げる」とあるが議員の資質とは具体的にどのようなことをさし、それを上げるためにはどのようなことをしたらいいと考えるか。</p> <p>(4) 議会に在籍する立場として持ち得る専門的見地を踏まえた議会のあるべき姿を勘案した形として26名を提案されているが、「専門的見地を踏まえた議会のあるべき姿」というのは具体的にどのような議会のことであるのかをわかりやすくご教示願いたい。</p> <p>(5) 20名でも24名でもなく26名とした根拠を委員会の数と委員の数の構成案を踏まえてお示し願いたい。</p>



平成 26 年 3 月 6 日

通告番号 4 番

平成 26 年 3 月 6 日 午後 1 時 00 分 受付

16 番 氏名 中川 弘



流山市議会議長 海老原 功一 様

議案質疑通告書

下記のとおり通告します。

議案番号	要旨
発議第 3 号 流山市議会議員 の定数を定める 条例の一部を改 正する条例の制 定について(流政 会提案)	1) 発議の提案理由に具体的理由の 記載が一切無く提案理由が不明 である。議員定数を 26 名とする 具体的理由・根拠は何か。 2) 本件は議員定数等に関する特別 委員会にて検討してきたと認識 しているが、会派提案とした理由 は何か。



平成26年3月6日

通告番号 6 番

平成 26年 3 月 6 日 午後 1 時 03 分 受付

6 番 氏名 阿部 浩正 (阿部)

流山市議会議長 海老原 功一 様

議案質疑通告書

下記のとおり通告します。

議案番号	要旨
坂巻議員他提出の発議 第2号	<p>(1) 「これら住民の声を踏まえつつ」とあるが、住民の声とはどのような声か？</p> <p>(2) 「議会に在籍する立場として持ち得る専門的見地」とはどのような見地のことか？</p> <p>(3) 「議会のあるべき姿」とはどのような姿か？</p> <p style="text-align: right;">千葉県 流山市議会 26.3.-6 第 号 受付</p>

平成 26 年 3 月 6 日

通告番号 8 番

平成 26 年 3 月 6 日 午後 1 時 05 分 受付

19 番 氏名小田桐たかし



流山市議会議長 海老原 功一 様

議案質疑通告書

下記のとおり通告します。

議案番号	要旨
<p>発議第 3 号 流山市議会議員 の定数を定める 条例の一部を改 正する条例の制 定について (2号)</p>	<p>(1) 提案理由にある『先駆的な改革派議会』にとって定数削減がプラスなのか、マイナスなのか。またプラスとする場合、その合理的な理由はなにか。</p> <p>(2) 提案理由にある『「二元代表制に基づく監視能力の強化」や「生活相談役」という従来の役割だけでなく、「議会や議員からの情報発信」や「議員の資質を上げる」という新しい声も見受けられた』という住民の意見は共通認識を持つ。そこで、①提案者が議員となった H11 年から比較すると新たな自治体が誕生するほどの人口増の規模なのに、定数削減をする理由はなにか。②地域間格差への苦言等が聞かれる中で、住民要望はこれまで以上に多様化し、地域毎に異なる高齢化率、自治会加入率、インフラや公共施設整備の違いも考慮すれば定数削減</p>



で、提案理由に挙げた住民の声に応えられる根拠はなにか。

(3) 提案者は定数32名時代も経験していることから、『削減=議員の資質向上』という提案理由を前提とすれば、提案者も資質向上された議員の一人となる。そこで、削減でどのように資質向上したのか、合理的な説明をするべきではないか。

(4) なぜ2名なのか、科学的合理的理由はなにか

平成 26 年 3 月 6 日

通告番号 12 番

平成 26 年 3 月 6 日 午後 5 時 03 分 受付

20 番 氏名 松野 豊 

流山市議会議長 海老原 功一 様

議案質疑通告書

下記のとおり通告します。

議案番号	要 旨
発議13号 (定数2名減)	1) 行政改革と議会改革の論理は全く違う。行政改革は効率重視。議会改革は地域民主主義をどのように形成していくか? いかに民意を反映するかという観点が必要不可欠と考えるが、この点は、どのように捉えているのか? 2) 発議文の中に「住民の声を踏まえつつ、議会に在籍する立場として持ち得る専門的見地を踏まえた議会のあるべき姿を勘案」とあるが全く意味がわからない。具体的にはどういうことか? 3) 昨年10月に学識経験者として、福嶋氏と穂坂氏を特別委員会で参考人招致をしたが参考人は2名とも安易な議員定数削減には賛成できないという見解であったがこの意見をどのように捉えているか?



4) 議員定数等に関する市民アンケートでは「議会が何をしているのか見えてこない」「議会の情報発信が足りない」という主旨の意見が散見されたが、平成24年に日経グローバルが全国810市区を対象に実施した議会改革ランキングでは流山市は1位（公開度偏差値85.79、住民参加度偏差値76.86、運営度偏差値94.60）である。また、議会だよりや議会のホームページをはじめ、議会は市民に対して情報発信を充分にしている。もちろん現状に甘んじることなく、議会は市民への更なる情報発信に向けて不断の努力をしていかなければならないが、アンケートの結果を見る限り、市民ももっと議会に関心を持ってもらう必要があると考えるがどうか？

5) 本年1/26（日）に開催した公聴会では定数削減に対して賛成反対の立場で、それぞれ8名の公述人が意見陳述をしたが、定数削減に反対の方々は民主主義や議会の制度について知見があり、定数削減に賛成の方々は当市議会の現状や、これまでの軌跡をご存じなく感情的な意見が多かったように私は感じたが提案者は、どのように感じたのか？